

ちの

# 市議会だより

令和5年3月定例会

第45号  
2023.6.1

## もくじ

- ▶ 議会改革報告 ..... 2~3
- ▶ 令和5年度当初予算審査 ..... 4
- ▶ 委員会の審査、本会議討論 ..... 5~7
- ▶ 議決結果・賛否一覧 ..... 8
- ▶ 一般質問通告一覧 ..... 9~10
- ▶ 陳情議決結果 ..... 11
- ▶ 常任委員会活動報告 ..... 11~12
- ▶ 編集後記 ..... 12



# 市民に開かれた議会へ

## ～議会改革を進めています～

茅野市議会では、議会活性化委員会を設置して議会改革に取り組んできました。第39号では、委員会の位置づけや前提・理念、組織、検討事項を、第40号では、中間報告をしました。任期最後となる議会だよりとなりますので、議会改革の結果をご報告します。

### 議員定数・報酬部会 報告

議会定数・報酬部会 部長

望月かつじ

長く開かれてこなかった特別職報酬審議会を今任期中に開き、今後は定期的な開催を予定するにあたり、今議会議員での意見をまとめるため議論を重ねてきました。

各議員の考えを聞き、議論の進め方について、定数と報酬は結び付けて考えるのではなく、それぞれ独自に検討することとしましたが、どうしても定数と報酬を結び付けて考える議員もいて、行きつ戻りつの議論となりました。

議員定数については、14人から19人まで幅広い意見があり、その中で委員会の構成を2常任委員会にすることなども議論されました。

報酬については、生活給にすべきとの意見や、市役所職員の間接費、公務活動費を報酬に上乗せ、市民の平均所得などの意見と、定数を減らしてその分を新たな定数で振り分ける。などの意見も複数の議員から出ました。また、定数を15人として報酬を3万円上げるなどの案が出ました。結果として、部会としての

結論を一つにまとめることは出来ませんでした。部会長としての力不足をお詫びいたします。

議員間で議論の結果、部会の結論としては、それぞれの意見を一覧表として議会活性化委員会に報告することとなりました。

### 議会基本条例部会 報告

議会基本条例部会 部長

矢島正恒

茅野市議会の活性化や議会の改革の取組としまして、「議会基本条例」の制定に向けて、令和3年6月より議会基本条例部会を設置し、既に基本条例を制定し条例に基づく様々な議会の活動に取り組んでいる先進市町村の条例内容や活動状況を参考に、基本条例(案)の策定に取り組みました。

議会基本条例(案)の第1章では、第1条に本条例を定める「目的」を表記してあります。本条例で議会及び議員の基本理念や活動の原則を示しました。第2章では「議会及び議員の活動原則」として、第2条から第9条まで8条項に渡りそれぞれの項目について議

会や議員の活動のあり方など表記しました。その中で特に議論を重ねた内容が、議会活動を行うためのグループのあり方などの表記内容でした。また、第3章では「市民と議会との関係」として、第10条・11条に市民参加や議会の広報の充実を表記しました。第4章では「議会と市長等との関係」を掲出し、第12条に「市長等との関係の基本原則」を表記し、第5章は「議会の機能強化等」として、「議員研修の充実強化」や「議員定数」、「議員報酬」等を表記しました。第6章では「他の条例との関係・検証及び見直し」を表記しました。それぞれの条項には、その条項の内容を理解していただくために「解説文」も付記しました。

以上の「議会基本条例(案)」の策定に当たり、策定期間が限られる中、部会では本基本条例案が、議会活動や議員活動のあるべき姿や市民に理解され支援される基本条例となることを願い、議会活性化委員会に条例案を提出しました。



# 議会活性化委員会 報告

議会活性化委員会委員長  
野沢明夫

議会活性化委員会は、定数・報酬部会及び議会基本条例部会からの素案を、議員全員で協議する場として設置されました。ただし、その位置づけは任意設置の委員会であり、協議された案件は、条例設置の法定委員会・条例制定特別委員会（仮称）へ移行する必要がある、正式決定は本会議での議決、案件によっては全員協議会での合意が必要となります。その運営については、活性化委員会運営要綱に規定され、令和4年3

月には各部会からの素案提出がなされました。定数・報酬部会素案は、削減の意見と現状維持の18名、1人増員の19名の意見があり各論の併記で提出され、審査の結果現状維持の18名に決しました。報酬は定数削減に結び付けて増額提案があったが、独自の検討になり、年額6百万円を目安に36万2千円月額、委員長手当月額1万円、副委員長5千円となりました。議会基本条例部会の素案は、6章21条で構成され、各条を7月にかけて協議し、最終的に、文言の解釈や意見が相容れず、最終的に運営要綱に規定の通り、採決によって決

した条項もありました。特に4条のグループ結成の規定には会派の文言を求め意見は強く、僅差の採決決定になりました。いづれにしても、議会活性化委員会の結論は、定数は変わらず、条例見直しの対象とならず、報酬については、市の報酬審議会へ検討を要請するものでありました。また議会基本条例については、次の議会基本条例特別委員会（仮称）へ引き継がれることとなっているので、議長に各部会の結論を引き継ぎました。

## 議会改革の今任期の最終報告

茅野市議会議長 樋口敏之

茅野市議会では、過去の経緯、議会のあり方を代々受け継ぐとともに、先進的な事例を取り入れ、様々な議会改革に取り組んできました。

その中で令和3年からは議会活性化委員会を任意の形で設置し、その中に定数・報酬部会、議会基本条例部会の2部会を設け、それぞれの課題について検討と研究を重ねてまいりました。しかしながら、両部会において、活性化委員会において、合意の形成が図られなかったことにより、

議員の定数や、議会基本条例の策定といった内容が次世代に送られる結果となつたことは、私の不徳の致すところであり、住民の皆様には深くお詫び申し上げます。

この議会だよりが発行される頃には、茅野市議会は新しい顔ぶれとなっております。新議長のもと、議会改革に向けた取組が、再び萌芽すると確信しております。二元代表制のもと、議会の役割を自覚し、市民の皆様の信頼に応え、活力あふれる議会となりますよう努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご指導ご鞭撻、よろしくお願いいたします。



# 令和5年3月定例会のあらまし

茅野市議会3月定例会は、2月21日（火）から3月17日（金）までの会期で開催。令和5年度予算や補正予算、条例など議案23件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また国などに意見書をあげてほしいなどの内容の陳情2件を審議し1件を採択、1件を趣旨採択としました。議員提案による議案1件、意見書案1件についても可決となりました。各議案の一覧及び議決結果は、8ページをご覧ください。

## 令和5年度予算は過去最高の343億4千万円

### 3月議会は令和5年度の予算審査が主な議案

○最高額の一般会計予算の他にも、国民健康保険や後期高齢者医療の特別会計予算や、上・下水道の事業会計予算に加え、茅野市が事務を引き受けている財産区の特別会計予算など、予算8件を審査。

343億円は  
どう使われるの？



### 出産育児一時金が8万円UP



国の子育て支援の一環で国民健康保険から支給される「出産育児一時金」が8万円増額され、488,000円になります。

### 茅野市消防団の定員等が変わります

協議を重ねてきた消防団総合計画を基に、5年度は10地区のうち3地区で体制を変換し、茅野市消防団の定員が967人から861人になります。



### ゆいわーくにソーラーと蓄電池設置

公共施設のゼロカーボンの取組として、ひと・まちプラザ（ゆいわーく茅野）に自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池を設置します。



### 永明小中学校の建替え

5年度の予算に大きく関係するのが、永明小中の建替え工事です。51億円を見込んでいます。



## 本会議における一般会計予算の討論

### 賛成討論

令和5年度予算は、第6次総合計画につなげる「未来への投資重点予算」である。中心市街地の都市機能の向上も未来への投資であり、永明小中学校建替え及び周辺整備事業が行われる結果として、過去最大規模の当初予算となった。将来の茅野市に希望が持て、若者に選ばれるまちづくりとなる事業が展開されることを期待して、賛成討論とします。（両角実晃議員）

反対するなら、予算の修正動議を出すべき。予算の修正動議は可決されても、目（もく）の新地域公共交通事業費に関しては法的な拘束力や市長に対して強制力はないが議会が議決した事は市側としては重く受け止めて貰えると思う。（吉田基之議員）


### 反対討論

「のらざあ」の運行範囲の問題。一般質問で再三指摘をしていた運行範囲に改善が見られなかった点。第2は庁内で主に事務仕事の臨時職員（令和2年から呼称変更で会計年度任用職員という）の待遇改善を求めた。さらに税の申告相談が従来各コミュニティで行っていたものを市役所のみとなった点も逆行していると指摘した。（伊藤勝議員）



②

議案第 14 号

全会一致で 

### 茅野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の定数、出動手当の規定を整備するもの。

**問** 今後消防団の役割も大きくなると予想されるが、定数を減らしても対応できるのか。

**答** 自主防災組織と消防団、消防署が連携して地域を守ることになる。消防団も火災だけでなく救急救助の訓練もしており、自主防災組織のリーダー、指導者になるべき団員が増えていくと思っている。

**問** 各地区に居住していない団員も多く、有事の際に到着が遅れる事例があった。消防署も広域化して動きが良くなったが、多発的に起こった際に対応ができないということが広域連合の見解。各団の消防車の台数も減らされ有事の際の対応もできるのか。

**答** 消防署は広域連合で対応しているが、多発的な場合には、非常招集の方法を採っている。消防団は出動計画を見直し、広範囲での対応を可能としている。

#### 本会議における討論

##### 反対討論

消防団員の処遇改善となる「団員出動手当の増額」は賛成だが、「団員定数の削減」は進め方に納得がいかない。地域任せではなく、市が先頭に立ち、10分団同時に消防団総合計画の適正配置数に基づいた定数にしないと、分団格差が生まれ地域に不安や混乱を招く事になる。3分団先行の条例改正には反対。(東城源議員)

##### 賛成討論

総合計画に沿った適正配置とすることで、全ての分団の足並みは揃っているが、足元での切迫度はそれぞれの分団で異なる。また、越えなければならない問題点も、解決に向けた困難さも各分団でまちまち。この条例改正は、これまでの努力と今なお乗り越えきれない課題を反映した、現時点における最善の形を条例化したものであり賛成。(竹内巧議員)

陳情 3

### 平和、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、増税の中止を求める意見書の提出を求める陳情書

#### 委員会での意見・討論 (不採択)

○増税、大軍拡の標記は、過剰で主観が入っている。戦争の準備という内容にも抵抗がある。願意は理解できるので、趣旨採択、一部採択が可能であればよいが、そうでなければ不採択。


①

## 委員会に付託された主な議案

### 予算決算委員会

委員長 小尾 一郎

議案第 15 号

全会一致で 

令和 4 年度

### 茅野市一般会計補正予算 (第 8 号) について

2 億 7,540 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 303 億 8,379 万円とするもの。


#### 主な補正内容

- 制度改正があり新型コロナウイルスワクチン接種回数  
が当初に比べ減少する対象者が生じたことによる委託  
料の減 (1 億 4,500 万円)
- 新型コロナウイルス感染症対策支援事業費で製造業燃  
料価格等高騰対策設備投資支援事業において、申請実  
績に基づく補助金の減 (7,000 万円)

### 総務環境委員会

委員長 矢島 正恒

議案第 1 号

全会一致で 

令和 4 年度永明小中学校社会

### 体育館建設建築主体工事の請負契約について

永明小中学校の社会体育館を建設するためのもの。

**問** 1 社のみが予定価格を満たし、残りは予定価格を超えて応札している。このような状況でも予定通りの工事ができるのか。

**答** 落札者は、予定価格の範囲内できるということで入札している。今の段階ではできるものと考えている。

**問** この先の物価上昇も予想されるが、対応できる契約となっているのか。

**答** 対応できる契約となっている。

**問** 物価が下落した場合にも対応できるのか。

**答** スライド条項として対応できる内容である。

④


められない。また、このタイミングで「敵基地攻撃能力」を有する方向に舵を切るとは、周辺諸国を刺激し一層緊張感を高めることは明らかであり、防衛費の捻出方法についても慎重な議論が尽くされていない。今すべきことは、武力に訴えることなく如何に正常化を進めるかであり賛成。(竹内巧議員)

普遍的な(あらゆることに)ウェルビーイングのまち(幸せを実現するまち)を目指す、茅野市民・議会としてもこの軍拡・増税には反対すべきと考える。戦争は、勝っても負けても、子どもやお年寄りを、笑顔に幸せにしてくれないと思うので採択。(伊藤玲子議員)

## 経済建設委員会

委員長 机 博文

議案第 3 号


全会一致で 

市道路線の認定について (豊平下古田地籍)

**問** 新設道路の雨水排水は、側溝に集めた後、道路敷地内で浸透柵に流すとのことだが、排水処理しきれぬのか。

**答** 浸透させる土質の調査をした上で、適切な規模と形状を計画して施工している。

議案第 4 号

全会一致で 

市道路線の廃止について (ちの茅野町地籍)

**問** 所有者は、従前から自分の土地という認識でいたか。

**答** 所有者は当該土地が道路認定されている認識はなく、自分の土地だという認識を持っていた。

議案第 5 号

全会一致で 

市道路線の廃止について (湖東山口地籍)


**問** 不動産鑑定士に相談の上、不整形等の理由から単価を下げたということだが、それは妥当か。

**答** 当該土地は払下げ後に農地として活用することから周辺宅地の取引価格に、畑地であることのほか、不整形であることも加味して単価を算出している。

**問** 払下げ後、近いうちに申請時と違った形で活用した場合はどうするのか。

**答** あくまでも現状と申請時の今後の土地利用をどうするのかという話の中で総合的に判断している。

議案第 6 号

全会一致で 

市道路線の廃止について (北山湯川地籍)

③

○陳情書の内容は茅野市の事務ではないため、意見書として国に提出することは認められていない。増税についても決定事項ではないため不採択。

○陳情に賛成する際には、感情論ではなく、その内容についても責任を持たなければならない。明確な根拠が示されていないことに賛成はできない。何をもって大軍拡か、大増税と述べているのか、定義も曖昧であり、採択には賛成できない。

○防衛費は、自衛隊員の人件費や義務的経費が大きい。自衛隊員処遇改善のために一定の防衛費は必要。確保することは抑止力や災害時に市民生活を守ることにもつながる。

### 委員会での意見・討論 (採択)

○今まで戦争で苦しんできた皆さんの思いが薄れてしまうことがある。賛意を表すので採択。

○一自治体ではどうにもならない大きい問題であるにもかかわらず、至る議論の過程、税金も、財源に関しても日本の基本的なスタンスに係る部分の議論がほとんどないまま進められるということに対して、ノーと言いたい立場で採択。

○現状は法人税を上げ、国有財産の売却や、節約をして、行財政改革をして来年度の財源を賄うとある。来年度予算は衆議院を通過し大枠が決まっている。国有財産の売却も一度限り、行財政改革によって財源を生み出すとしても、それは継続的にはできない。その先は国債発行か、増税しかないのは明らか。防衛費を GNP 比で 2% にすることは、陳情書のとおり世界第 3 位の大きさとなり、採択すべき。

### 本会議における討論

#### 反対討論 (不採択)

厳しい安保環境の備えとして、国民の命と平和な暮らしを守るために、防衛力の強化は必要。ムダの削減、歳出改革の徹底、決算剰余金の活用等で財源確保と国民の理解を得られるように、丁寧な検討が大事である。防衛費増額より外交努力により抑止力強化が最重要であるため不採択。(長田近夫議員)

地方自治法で「当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と規定している。行政実例では「明らかに当該地方公共団体の任務・権限に属しない事項は、本来請願の対象とはされないとするのが妥当である。」としている。本陳情内容は国防に関してであり、茅野市の公益ではなく、陳情の対象外であるので不採択。(小尾一郎議員)

#### 賛成討論 (採択)

他国を直接攻撃できる「敵基地攻撃能力」を有することは、「専守防衛」を原則とする安全保障政策の大転換であるにも関わらず、閣議決定で進めることは、到底認

⑥

議案第 12 号 **全会一致で可決**  
**茅野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたため関係規定を整備するためのもの。

**問** 放課後の学童クラブが、条例改正によって安全計画や対応について、大変になることはあるか。

**答** 計画の策定、周知、防災訓練などの実施などによって、大変になるというより、計画に沿ったしっかりとした取組ができる。

**問** 学童クラブ利用者数は。

**答** 令和 4 年度に続き令和 5 年度見込みで 600 人を超える状況。



**本会議における議案の審議**

議員提案による意見書

議第 2 号 **全会一致で可決**  
**意見書案の提出について**  
**(平和、くらしを壊し、国民に負担を強いる軍拡、増税の中止を求める)**

陳情 3 を採択したことによるもの。

反対討論

陳情の題号が大軍拡、大増税から大の文字が削除されているのはどうしてか、理解しがたい。陳情に反対のとおりに、意見書(案)についても反対。(長田近夫議員)  
 意見書(案)の内容が、茅野市の公益とは言えないこと、意見書提出の対象にはならない事項であること、また、採択をした陳情のそれも陳情者の願意をトーンダウンさせるような言葉に勝手に変更がされており、これでは陳情の採択の意味がない。こんな意見書(案)を提出することはできない。(小尾一郎議員)

賛成討論

防衛予算の今後 5 年間で増額分は 17 兆円であり、何か一つの手段によって全てを賄うことは不可能であり、軍事拡大により国民に負担が重くのしかかる事は明白。防衛費にどれだけの予算措置をすれば国を守れるのか、未知数である。戦後 77 年余りが経過し当時の悲惨さを伝える人も少なくなった現在、被爆国として戦争を避ける訴えは国民ができる努力であると考えため賛成。(木村明美議員)

本意見書は陳情の趣旨を表したものの。憲法 13 条の個人の尊重、幸福追求権により、地方政治は個人の人権を保障するためにあると考える。軍拡の懸念や増税は市民の将来の不安につながるもので、市民の暮らしを守るために茅野市議会としてこの意見書を提出することに賛成する。(木村かほり議員)

⑤

**問** 景観が悪くならないようにしてほしいが、廃止後の道路の草刈等の管理はどうなるか。

**答** 底地は市と県の所有地があり、各々で管理する部分が出てくる。

今後県と協議する中で環境保全に努めたい。

**問** バイパス通過により、残された道路があるが、どのような対応になるか。

**答** 残される路線については、区域変更という形で元々の路線番号で公示して、市道を変更することになる。



陳情 1

LP ガス料金上昇に対する **全会一致で採択**  
**直接的な負担軽減対策を求める陳情書**  
**(地方創生臨時交付金の活用)**

委員会での意見

- LP ガスを使わない家庭もあり、電気やガソリン等、他の燃料との兼ね合いもある。市民への支援は均等に行き渡るものが望ましく、LP ガスに特化した支援はどうかと思う。趣旨は理解できるので、趣旨採択。
- 市側への聞き取りで、今後、国も支援策を考えるとの情報があった。国が結論を出すまで時期尚早と考え、趣旨採択。

**福祉教育委員会**

委員長 野沢 明夫

議案第 7 号 **全会一致で可決**  
**茅野市**  
**いじめ問題対策連絡協議会等条例について**

いじめの防止等の対策を総合的、効果的に推進するために、いじめ問題対策連絡協議会等を設置するためのもの。

**問** いじめの対象が市内公立小中学校在籍の児童生徒に限られるのか。例えば市外に通学する生徒の対応は。

**答** 市内公立学校が対象であり、市外通学者は県の条例等で対応することになる。

**問** 重大事態発生時のいじめ問題調査委員会の調査は、条例制定以前に遡っても行われるか。また協議会と委員会のメンバーの決め方は。

**答** 条例制定前の現状でもいじめ防止の方針は定まっているので対応できる。また協議会の人選は、いじめ防止対策推進法の規定により対応し、調査委員会は必要に応じて立ち上げ、専門性の高い方を人選する。



# 3月定例会の議決結果と各議員の賛否一覧及び報告

## 全会一致の議決結果

付託委員会 総…総務環境 経…経済建設 福…福祉教育 予…予算決算

番号	件名	付託委員会	議決結果	
市長提出議案	1 令和4年度永明小中学校社会体育館建設建築主体工事の請負契約について	総	可決	
	2 令和3年度永明小中学校校舎建設電気設備工事の変更請負契約について	総	可決	
	3 市道路線の認定について（豊平下古田地籍）	経	可決	
	4 市道路線の廃止について（ちの茅野町地籍）	経	可決	
	5 市道路線の廃止について（湖東山口地籍）	経	可決	
	6 市道路線の廃止について（北山湯川地籍）	経	可決	
	7 茅野市いじめ問題対策連絡協議会等条例について	福	可決	
	8 茅野市博物館協議会設置条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	9 茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	10 茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	11 茅野市保育所条例及び茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	12 茅野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	13 茅野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福	可決	
	15 令和4年度茅野市一般会計補正予算（第8号）について	予	可決	
	17 令和5年度茅野市国民健康保険特別会計予算について	予	可決	
	18 令和5年度茅野市後期高齢者医療特別会計予算について	予	可決	
	19 令和5年度茅野市水道事業会計予算について	予	可決	
	20 令和5年度茅野市下水道事業会計予算について	予	可決	
	21 令和5年度茅野市米沢鋳物師屋財産区特別会計予算について	予	可決	
	22 令和5年度茅野市豊平下菅沢財産区特別会計予算について	予	可決	
	23 令和5年度茅野市泉野大日影財産区特別会計予算について	予	可決	
	陳情	1 LP ガス料金上昇に対する直接的な負担軽減対策を求める陳情書（地方創生臨時交付金の活用）	経	★1 趣旨採択
		2 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情		★2 議場配布
議員提出議案	1 茅野市議会の個人情報の保護に関する条例について		可決	

★1 趣旨採択：要望のあった内容をそのまま認めることは困難でも、趣旨や目的は妥当と認められるもの

★2 議場配布：市の行政、市民生活に直接利害が及ばない事項を願意とする陳情を委員会付託にせず議場で議員に配布すること

## 賛否が分かれた議決結果

○…賛成 ●…反対 退…退席 ※議長は採決には加わりません。

番号	件名	付託委員会	議決結果	両角実晃	木村かほり	吉田基之	竹内巧	伊藤正博	机博文	東城源	木村明美	小尾一郎	矢島正恒	伊藤勝	長田近夫	伊藤正陽	伊藤玲子	野沢明夫	望月克治	松山孝志	
市長提出議案	14 茅野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	16 令和5年度茅野市一般会計予算について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	●	○
陳情	3 平和、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、増税の中止を求める意見書の提出を求める陳情書	総	採択	●	○	●	○	○	●	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	退
議員提出議案	2 意見書案の提出について（平和、くらしを壊し、国民に負担を強いる軍拡、増税の中止を求める）		可決	●	○	●	○	○	●	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	退

議決日は、3月17日の議会最終日



## 茅野市の課題を問う!

茅野市ホームページから一般質問の録画映像がご覧いただけます。  
また、同ホームページの『会議録検索システム』で会議録の閲覧  
ができますので、ご利用ください。

### 3月定例会一般質問通告一覧

	件名	要旨
吉田基之	1 ビーナチャンネルについて	(1) 現在の放送機器の状況について (2) 放送機器を更新するのか (3) 更新した場合の使用期間は何年になるのか
矢島正恒	2 市民生活に影響を及ぼす市内道路の渋滞対策と、観光道路の更なる整備促進について	(1) 朝夕の渋滞が激しい市内幹線道路の現状と改良対策について (2) 市内観光地に向かう「市道2級35号線（ハヶ岳エコーライン）」と「県道富士見原茅野線（鉢巻線）」の未整備区間の整備促進について (3) 「国道152号湯川バイパス」完成に伴う交通体系の変化と対応について (4) 「県道茅野北杜葦崎線」大日影地区の歩道整備の促進について (5) 生活道路や水路の継続的な維持管理について
両角美晃	3 茅野市におけるインバウンド事業の取組について	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大前のインバウンド事業の実績について (2) コロナ禍におけるインバウンド事業の取組について (3) これからのウィズコロナ、アフターコロナ時代のインバウンド事業の取組について
竹内巧	4 公共施設の再編に向けた取組と進捗について	(1) 公共施設の再編に向けたこれまでの取組について (2) サウンディング調査等の民間活力の活用について
	5 新地域公共交通の持続可能性と全体最適について	(1) 現在の運行形態が抱える課題について (2) 課題を解決するための具体策について (3) 新地域公共交通の円滑な運行に対する責任の所在について (4) 行政が考える全体最適について
木村明美	6 AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の効率的な運行に向けた取組について	(1) 乗り合いの推移について (2) 乗り合い率の向上について (3) ハブ&スポーク型地域公共交通体系を目指す中で今後の進め方について
	7 子ども版まちづくり懇談会について	(1) 開催趣旨について (2) どのような意見が出されたか (3) 出された意見の反映について
小尾一郎	8 茅野市の公共交通政策について	(1) 茅野市が公共交通に取り組む意義について (2) 茅野市が目指す公共交通について (3) 茅野市の公共交通における課題と解決手法について (4) 茅野市の公共交通を公営企業が運営することについて
木村かほり	9 新公共交通における交通弱者への対応について	(1) 代理予約について (2) 福祉分野に関する検討について
	10 市民力向上のための公民館の役割について	(1) 公民館における市民力向上のための取組の現状 (2) 公民館の目指すところについて
野沢明夫	11 今後のまちづくりの姿勢と考え方及び具体的手法について	(1) 子育ての経済的負担軽減と子育てしながら働ける環境づくりについて (2) 不妊治療、流産等経験家庭へのグリーンケアの体制づくりについて (3) 稼げる戦略的農業、都市圏への売込みや輸出の展開等営業力強化の取組について (4) 企業誘致を進め、雇用と税収の拡大を図ることについて (5) 茅野駅周辺を視野に入れた「まちなか交流拠点（仮称）」の整備について (6) 移住希望者への情報提供、相談体制の強化と市民農園等の活用について (7) 広報誌のデジタル化について (8) 予算の重点化や民間企業などの外部資金の導入による財政の持続可能性の確保について
	12 選挙管理委員会の選挙対応について	(1) 有権者からの意見や苦情はどのようなものがあり、どう対応しているか (2) 投票率向上のための施策はあるか
東城源	13 空き家問題の解決策について	(1) 茅野市の空き家対策の現状とその成果は (2) 来年度の空き家対応策と目標は
	14 区・自治会の役員のみならず、手不足解消に向けた取組について	(1) 役員の実態状況について (2) 区・自治会独自の役員について (3) 役員のみならず手不足解消の道筋は

	件名	要旨
長田近夫	15 子育て応援について	(1) 0歳児の見守り訪問事業の展開について (2) 産後ドゥーラの確保について (3) 奨学金の代理返還への支援について
	16 支え合い、助け合う地域社会の構築について	(1) 心のサポーター養成制度について (2) 地域防災力の向上への取組強化について
伊藤正博	17 AI乗合オンデマンド交通「のらぞあ」の仮想停留所について	(1) 仮想停留所の現在の状況について (2) コールセンターとドライバーの状況について (3) 市民の声をどのように把握しているか (4) 改善策について
	18 西口駅前広場での社会実験の実施結果について	(1) パネルアンケートの結果について (2) 創出した滞留空間の歩行者への聞き取りアンケートの結果について (3) 創出した滞留空間のドライバーへの聞き取りアンケートの結果について (4) 交通事業者事後アンケートの結果について
伊藤勝	19 諏訪中央病院と市内医療機関との連携について	(1) 具体的な進展事例は (2) デジタル田園健康特区との関連は (3) 今後の取組は
	20 茅野市消防団総合計画について	(1) 再編が決定した3分団以外の残り7分団の状況は (2) 分団活動支援費の考え方は (3) 現在案で「大規模災害時等への対応を意識した消防団活動」の項目を削除した理由は
机博文	21 第2次茅野市環境基本計画の改定を目指した取組について	(1) 第2次の計画目標である「地球環境にやさしいまち」でのこれまでの取組について (2) 再生可能エネルギーの調査結果の概要について (3) 調査結果を踏まえた今後の取組について (4) ゼロカーボンに向けた課題について
伊藤正陽	22 高齢者の補聴器購入補助について	(1) 高齢者の難聴の実態について (2) 市の高齢難聴者支援の考え方について (3) 市の高齢難聴者の補聴器使用の実態について (4) 高齢者の補聴器購入補助について
	23 子どもの国民健康保険税の免除について	(1) 国保に加入している子ども（0歳から高校卒業まで）の人数と、子どもの均等割額について (2) 国保に加入している未就学児の人数と、未就学児の均等割額について (3) 子どもの国保税の均等割を免除することについて、少子化対策の視点も含めた市の考えについて
松山孝志	24 近未来に描く茅野市の姿について	(1) 3市町で提案するデジタル田園健康特区での取組に、茅野市が提案元となる取組について (2) 他2市町の提案項目への取組について (3) 「若者に選ばれるまち」の施策に関する取組について (4) 高齢者の安心・安全への施策に関し、移動権（交通権）の保障への取組について (5) DXの推進について
望月克治	25 デジタル田園健康特区の進捗状況について	(1) 市民への周知と市民意見の聞き取り状況について (2) 他市町との連携の進捗状況について (3) 区域計画策定の国との協議進捗状況について
	26 市民の行政手続き事務の今後について	(1) マイナンバーカードの健康保険証利用で、カードを持たない市民の対応について (2) 預金口座とマイナンバーの紐づけについて (3) 個人情報の自衛隊への提供について
伊藤玲子	27 「幸せを実現するまち（ウェルビーイング）」について	(1) ウェルビーイングが昨今注目される背景について (2) 第6次茅野市総合計画の普遍的テーマにある、「幸せを実現するまち（ウェルビーイング）」について (3) 国のデジタル田園都市構想での Well-Being 指標の活用について (4) 職員や市民の方々へのウェルビーイングの定義の周知と共有について (5) 市としての今後の取組について



## 陳情 議決結果

番号	表題	趣旨	提出者	採決結果	
				委員会	本会議
陳情 1	LP ガス料金上昇に対する直接的な負担軽減対策を求める陳情書(地方創生臨時交付金の活用)	地方創生臨時交付金を活用しLP ガス高騰対策を図ること及び消費者や事業者に対して、負担軽減のための直接的な支援を行うことを求めるもの。	一般社団法人 長野県LP ガス協会	趣旨 採択	趣旨 採択
陳情 3	平和、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、増税の中止を求める意見書の提出を求める陳情書	平和、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、増税の中止と大軍拡を決定した「安保関連3文書」改定の撤回を求めるもの。	茅野市9条の会	採択	採択

# 委員会活動の報告



## 経済建設委員会活動報告

経済建設委員長 机 博文

### 【事業者との意見交換会】

諏訪圏の工業の勉強会の中で、国の補助金に対する申請書の作成が難しいとの意見が出され、2月10日に事業者と担当課を交えての現状把握をしました。

事業者からは

- ①申請にあたり、資料準備や作成、追跡調査など小規模事業者には大変である
- ②申請書作成には市としてフォローアップをお願いしたい
- ③申請書作成窓口や相談会を実施してもらいたい
- ④オンライン診断の周知が弱い
- ⑤セミナー開催の時間帯が悪いので参加者も少ないのではないかと
- ⑥セミナーを録画で見られるようにしたらどうか？

等の意見が出され、今後、要望に対する市側の状況を事業者と共に情報共有を行っていきます。

### 【コオロギ工場の見学】

最近、メディア関係で「茅野市にある昆虫食工場」として茅野市の名前を全国に紹介されています。



1月16日に上原山林間工業団地内にあるクリケットファームの工場見学を実施しました。代表者の説明では、タンパク質を補う手段として「コオロギ」が注目されており、牛や豚より動物性たんぱく質が4倍以上であること。また、低い環境負荷で飼育可能で、人材コスト抑制のためのIoTによる先端テクノロジーを活用したスマート昆虫養殖を行い、現在は自社製ロボットの制作にも取り組んでいる。

工場見学では昨年8月からの稼働のため、生産は工場内の3分の1程度しか行われていませんでしたが、室温、湿度、水、餌等はスマートフォンで管理され、今後はロボットによる水や餌やりを進め、更なる規模拡大を目指すとのことでした。



# 福祉教育委員会活動報告

福祉教育委員長 野沢明夫

2月8日の福祉教育委員会協議会では、10月15日に行われた、市民の皆様との意見交換会においてお聞きした意見について、こども部との意見交換を行いました。

学校や教育のテーマでは、保護者の参加が多く、学校でのいじめや不登校、発達障がいの児童への対応についてや、地域の子育て環境、学校施設についてなどの意見がありました。ひとつひとつのご意見について市の考え方や対応を確認する中で、子どもの意思を尊重し、保護者や学校の教員との対話による意思疎通が重要で

あることを共通認識としました。学校内の支援委員会のシステムや「育ちあいち」の活用の呼びかけ、いじめ防止基本方針の周知等、子どもの心を守るために各学校にも呼び掛けをしてほしいと要望しました。また、教員のスキルアップ、コミュニティスクールの活用や連絡会について、サポートルームなどへのご意見を伝えました。子どもをまんなかに、保護者と学校、教育委員会などが手を取り合って対話や連携をしていくことが重要と感じる意見交換となりました。

## みなさんも傍聴にお越しく下さい

《傍聴をご希望の方は当日議会棟3階までお越しく下さい》

### 6月定例会本会議予定

- 6月8日(木) 開会、提案説明、先議案件採決
- 6月16日(金) 議案質疑、委員会付託
- 6月20日(火) 一般質問
- 6月21日(水) 一般質問
- 6月22日(木) 一般質問
- 6月29日(木) 委員長報告、採決、閉会



ホームページから  
議会を見ることができます

本会議はビーナチャンネルと  
インターネット(📺QRコード)で  
生中継と録画をご覧いただけます。



### 編集後記

任期最後の編集後記となります。この45号がお手元に届く頃には、選挙も終わり、新たな顔ぶれで活動していることでしょうか。議員の顔ぶれは変わっても、変わってはいけないものは、議会からの情報発信力と感じます。市民の皆様が頻りに傍聴に来ていただければよいのですが、それは稀有なことです。発言の中身や回数、決定に至らずともその方向性等、関心を頂ける事柄を情報公開してゆく姿勢は大切にしたいと感じます。同時に一方通行でなく、市民モニター等も検討に値すると思えます。

野沢明夫

### ● 議会広報部会 ●

- 部会長 望月克治
- 副部会長 木村かほり
- 部会員 伊藤正博、机 博文、伊藤 勝、伊藤正陽、伊藤玲子、野沢明夫

